

平成 28 年度

横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式 2 - (1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成28年 1月31日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日

事業計画書様式 2 - (2)

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関するこ

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会（以下「当協会」という。）は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局の人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員96名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成26年度の利用実績は462,171人（平成25年度425,490人）となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事 業 数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	107,151	3,198	31	4,585
東永谷地区センター	103,362	900	35	2,975
野庭地区センター	94,318	2,480	36	2,478
桜道コミュニティハウス	39,525	681	18	1,802
日野南コミュニティハウス	30,235	406	16	1,285
下野庭スポーツ会館	13,170	400	13	835
野庭すずかけコミュニティハウス	16,085	300	17	804
上永谷コミュニティハウス	15,752	373	22	1,046
日限山コミュニティハウス	20,203	807	17	1,650
港南台コミュニティハウス	22,370	1,298	19	2,405
10施設合同事業			1	317
施設合同事業			2	81
合 計	462,171	10,843	227	20,263

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等の P R
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
- ⑩ 館内に P R コーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式 2 - (3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について
- (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて
- (ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かし、事業面でも相乗効果を発揮することで、お客様にさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方

港南区は、現在約22万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台周辺には商業地区が広がっています。少子高齢化が進み、益々その傾向は強まっていくことが予想されます。更に、要介護者も増えていますが、他区に比べて、介護保険制度の利用率は低く、比較的元気な高齢者が多いと言われています。

また、平成25年度区民意識調査からは、定住意向が極めて高い一方で近隣関係の希薄さも窺えます。また、地域活動への参加の意向は高く、住民同士が交流できる機会の充実を求める声も少なくありません。さらに、防犯、防災の観点からも地域のつながり、支え合い、協働が求められる中、地域コミュニティの醸成、充実の必要性は益々高まっています。

桜道コミュニティハウスは、これらのニーズに応えられるよう地域や利用者からの信頼を深めながら、地域住民の自主的活動や交流活動の拠点として、その役割を果たし、今日に至っております。今後、更に港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど館の運営に反映させていきたいと考えています。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、笠下地区がほとんどで、身近な施設として親しまれています。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書室、学習室を中心とした小規模施設（体育室はない）ですが、利用については文化系のグループのほか軽い体操・ダンス等の運動系グループの利用まで、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用や、男性の囲碁将棋の交流や個人での図書利用が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑤の推進が図られるよう、事業運営に反映させていきます。

①	子育て支援/子ども・青少年健全育成
②	地域のつながり/地域の特性
③	高齢者の健康増進
④	生活の豊かさの向上
⑤	新刊書の充実

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、消耗品等の共同購入や他館と連携して自主事業を企画していきます。

特に近隣の区役所・区民活動支援センター・民間企業と連携し、イベントや自主事業の開催に取り組んでいきます。

また、地区センターや他のコミュニティハウスと連携を密に共催による効果的な事業展開を行います。さらに、情報の発信基地としての役割を担い、地域課題解決に向けた支援を行うとともに活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 1F交流コーナー及び2F休憩コーナーでの軽飲食を認めます。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲料水の自販機を設置します。
- ④ パソコン利用団体のためのインターネット環境の充実や劣化した備品類を更新します。

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日は2か月前（夜間は6か月前）から受付けます。
- ② 電話予約は、改めて予約に来館されることを条件に受け入れます。

予 約 情 報 (空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。（利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待）
- ② 桜道コミュニティハウス公式HPにお知らせ、自主事業講座のご案内、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズからは、次の①～③についての相談が多い状況です。

- ① 利用可能施設の概要、料金など
- ② 事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③ 講師、指導者紹介など

これらに対し、横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で調整、助言等を行っていきます。

事業計画書様式 2 – (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書（様式 4）

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、次の①～⑤の実施方針のもと、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考え、5つのテーマに沿った計画を策定し、23事業を行っていきます。

1. 実施方針

- ① 地域課題やニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ② 行政課題を視野に入れます。
- ③ 参加しやすい事業（低廉な参加料、体験型事業等）にします。
- ④ 地域人材・資源を活用した事業とします。
- ⑤ サークル結成に結びつくような事業企画をします。

2. テーマ設定

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
健康・趣味・生きがい仲間づくり	地域との交流の中で、健康で毎日をいきいきと過ごし、人とのかかわりを通じて主体的に取り組む学びの意識が高く、また共に学び合う新たな仲間づくりが望まれています。	「ふるさと歴史探訪」「血管年齢チェック」「終活セミナー」「お正月の寄せ植え」「美文字レッスン」「古典文学に親しむ」等
安全・安心な暮らしづくり	災害時に生きぬくための危機管理意識や犯罪のない安全で安心のできる地域づくりの意識が高く、高齢者や放課後の子ども達の安全・安心な居場所を求める声も多い状況です。	「親子 de 防災」「最近の悪徳商法」「住まいの学習館」等
地域力を支える担い手づくり	子育て活動支援や災害時などの地域住民相互のボランティア人材を育成し、守り支えあう活動や相談できる仲間づくりのニーズが高まっています。地域の連携をはぐくみ担い手の育成が望まれています。	「子育てママの魔法」「すくすくおはなしタイム」等
子育て支援	近隣に保育園、学校等の文教施設も多いいわゆる子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな生活体験を楽しめる居場所が求められています。また次の世代への相互支援活動につなげる意識も高まっています。	「さくらんぼひろば」「パパと一緒にあ・そ・ぼ！」」「理科クラブ」「夏休み工作教室」「わくわく実験！」「ふしぎ発見」等
新しい出会いや交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、相談のできる機会の充実を図り、深め合い地域文化の継承と顔の見える地域づくりが望まれています。	「港南桜まつり」「桜道ギャラリーサロン」「文化祭」「みんなで作るブックツリー」等

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ①私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ②私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

利用率については、前年の稼動実績（率）を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

事業計画書様式 2 - (8)

- 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方
- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長1名）		スタッフ（10名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（1名）	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後（1名）	12時45分～17時00分
		夜間（1名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	8時00分～11時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

副 館 長

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について**○防犯の対応について**

- ①開館時については、職員が常時注意を払い、施設の巡回、確認を行う。状況により速やかに対応できるよう緊急連絡先一覧などを常備します。
- ②『緊急通報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③閉館時については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ④緊急時対応マニュアルを整備し、常に事務室に掲出するとともにマニュアルに基づく対応訓練を行うなど安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づく対応訓練対応行います。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について**自衛消防組織の編成及び消防訓練の実施****◇消防計画に基づき、自衛消防組織**

(館長：隊長、副館長：副隊長、スタッフ：通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班) を設置するとともに訓練を行います。

事故やヒヤリハット事例の共有と事故防止力の向上

- ◇スタッフミーティングでの事例共有
- ◇安全管理委員会への報告
- ◇ヒヤリハット事例を生かした再発防止

防災・事故防止等の発生に備える事前準備

- ◇AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練
- ◇医薬品の整備
- ◇緊急連絡先及び必要伝達事項の掲示
- ◇施設間の支援体制、近隣在住職員の応援体制の構築

○緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ①警備委託会社等 |
| ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』 |
| ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員 |
| ④協会事務局、区役所 |

自 主 事 業 計 画 書 (1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自 主 事 業 計 画 書 (2)

団体名

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事 業 名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額										
	②募集人数	総経費	収 入		支 出							
	③一人当たり参加費		から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
桜道コミュニティハウス 文化祭	幼児～一般	50,000	50,000	0	0	43,000	7,000					
	600人											
	無料											
子育てママの魔法 癒しハッピーライフ	一般	13,000	9,400	3,600	10,000	0	3,000					
	12人											
	300円											
健康寿命Upを目指す！ 食生活+運動のヒント (5回)	一般	35,000	23,000	12,000	25,000	5,000	5,000					
	12人											
	1000円											
みんなで作る「ブックツリー」	幼児～一般	8,300	8,300	0	0	8,300	0					
	限定なし											
	無料											
協会全体事業 多文化共生の街～横浜を知る～	一般	協会負担										
	40人（総数）											
	2,500円											
パパと一緒にあ・そ・ば！	未就学児と保護者	10,000	7,000	3,000	6,000	1,000	3,000					
	15組30人											
	200円											
筆ペン美文字レッスン ～名前をキレイに書こう～ (3回)	一般	25,200	18,000	7,200	18,000	4,200	3,000					
	12人											
	600円											
華やかに お正月の寄せ植え	一般	22,400	8,000	14,400	6,000	14,400	2,000					
	12人											
	1,200円											
はじめての古典文学に親しむ (3回)	一般	28,200	21,000	7,200	18,000	5,000	5,200					
	12人											
	600円											
合 計		374,100	287,000	87,100	166,000	139,900	68,200					

自主事業別計画書（1）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	<p>笛下連合町内会主催の地域行事「港南桜まつり」は施設周辺に毎年多くの人が訪れて賑わいをみせます。お祭りに訪れる人たちの憩いの場を提供し、施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。</p> <p>敷地内に「休憩所」・「遊びコーナー」を開催し、幼児から高齢者まで気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただきます。また、「港南桜まつり」のメイン会場に出店し、併せて施設のPR活動を行いながら地域と施設をつなげていきます。</p>	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ギャラリーサロン	<p>地域の方々が気軽に立ち寄り交流を深めることを目的に年2回（春・秋）に開催し、ゆったりとした時間を過ごしてもらいます。</p> <p>交流コーナーをギャラリー会場に模様替えをして、地域の方々の自慢の作品を展示、多くの方が自由に鑑賞してゆったりとした時を過ごしてもらいます。</p>	4月・11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば ～親子であ・そ・ぼ！～	<p>桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりに繋げる。パラバルーン遊びや新聞紙遊びなど身近な材料での親子あそびの場の提供をします。保育者が時には母親の育児相談にも対応し、また母親同士のつながりをつくり、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていきます。毎回募集し、広く参加者を募ります。</p>	4月～3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すくすくおはなしタイム	<p>目の前で読んでくれている温かく心のこもった“おはなし”によって、子どもたちの心を豊かにし、本に親しんでもらいます。楽しい本の世界と出合うための架け橋として、近隣の小学校などで読み聞かせボランティアをしている方やボランティアをしてくださる方を募集して、絵本や紙芝居による読み聞かせを行い、継続的に行っていきます。また、1階「交流コーナー」で開催することで部屋の利用促進に繋げていきます。</p> <p>«読書活動推進事業»</p>	4月～3月 (3回)

自主事業別計画書（2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふるさと歴史探訪 のんびりウォーキング	<p>横浜市が取り組んでいる「健康寿命日本一」を一層広め、港南区の身近な場所の秘められた歴史、知られざるエピソードも楽しみながら、歩き・見・ふれる「ふるさと港南」の歴史をのんびりゆっくりと散策します。さらに「よこはまウォーキングポイント」のリーダー（読み取り機）設置場所である当館から次のリーダー設置場所までのウォーキングも楽しみながらポイントを貯めて、参加者の健康増進に繋げます。</p> <p>«「よこはまウォーキングポイント」応援事業» «港南区歴史協議会協力»</p>	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フェイシャルヨガでリフトUP	<p>自身に自信を持って毎日を“明るい表情と気持ち”でイキイキと笑顔で過ごしていただくため「フェイシャルヨガ」を体験していただきます。</p> <p>「フェイシャルヨガ」の基本や表情筋の使い方について学び、顔の表情筋を鍛えて、顔の血流をよくし、リラックスさせ、脳神経の活性化や、誤飲、誤嚥の予防などに役立てていただきます。</p>	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
住まいの学習館 水まわりのお手入れ方法	<p>毎日を快適で安全な生活を送るためにお住まいの定期的な手入れや修繕が必要です。そんな「住まいの困ったこと」を自分たちで解決し、ちょっとしたワザを身につけ、いろいろな技術を日々の暮らしに役立てていただきます。ついつい後回しになってしまい水まわりのお手入れ、梅雨の時期のカビ対策や困ったトラブルの応急処置など役立つ情報についてポイントやコツなどを学びます。</p> <p>«NPO法人住まいの学習館»</p>	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー エンディングプランナーに聞く シニアライフ	<p>最近耳にする言葉「終活」。人生のエンディングを考え「不安解消」のためだけではなく、「これから的人生をどう生きるか」を考えるきっかけにしていただきます。</p> <p>終活に役立つ最新事情、元気なうちにしておくべきことなど終活に役立つ情報を提案していきます。</p> <p>«企業の協力による出前講座»</p>	6月 (1回)

自主事業別計画書（3）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
血管年齢チェック 生活習慣病予防講座	<p>一人ひとりが自己の生活習慣を見直し、健康維持のための知識と正しい生活習慣を身につけ、自身の健康管理を行うきっかけにしていただきます。</p> <p>生活習慣病の基本的知識を習得し、血管の加速度脈波測定で血管年齢を推定し、ご自身の血管の状態を確認することで生活習慣改善について考えていただくとともに、生活習慣等について分析し、健康維持・改善のためのアドバイスを行います。</p> <p>«港南福祉保健センター健康づくり「健康出前講座」»</p>	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin桜道	<p>日本古来からある風習を大切にし、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。</p> <p>来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙などで七夕かざりを作り自由に飾り付けて「七夕」を楽しんでいただきます。</p>	7月 (7/1~7/7)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわく実験！ふしぎ発見 サイエンスひろば	<p>子供たちに科学の面白さを伝え、なかなか体験できない科学の実験を通して、科学の持つ不思議を体験し、なぜそうなるのか科学への理解を深めていくことで、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”に興味を持っていただきます。身近なことや、遊びの中の事柄をテーマに、楽しみながら自然科学の不思議さや自然科学を探求していく題材を選び、体験していただきます。</p> <p>«港南区街のアドバイザー協力»</p>	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
理科クラブ 夏休み工作教室	<p>コンピューターゲーム等で遊ぶ子供たちが多い昨今、子ども達の好奇心を引き出し、科学の不思議、モノ作りの感動を体験し、市販のおもちゃにはない手作りの物づくりの楽しさや自らが創意工夫して作る達成感を感じてもらいます。限られる資源を学び、工芸や環境問題についての関心を持ってもらい、原理や仕組みの説明から模型作りまでを体験できる「モノづくり教室」を実施します。</p> <p>«企業の協力による出前講座»</p>	8月 (1回)

自主事業別計画書（4）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
だまされないで！ 最近の悪徳商法 ～トラブルの対処法～	全て快適な暮らしのために、悪質商法等についての啓発を図ります。手口が複雑・巧妙化するさまざまな悪質商法の具体的な手口やクーリングオフの仕方等をとおして、悪質商法の被害にあわない未然防止のポイントや被害にあった場合の早期解決に関する情報を提供していきます。 «横浜市消費生活総合センター出前講座»	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子de防災！ ～生きぬくための危機管理～	当館は放課後、多くの子供たちの居場所になっています。子どもの視点に立って、防災に関する情報や災害が起こった時に、備えておきたい防災用具等について紹介します。そして、いざという時の正しい知識や生き抜く力を身につけてもらい、親子の防災意識の向上を目指します。家族間での緊急時の連絡先、必要な持ち物、地域の避難場所等を再確認し、災害から身を守る方法を覚えることで、いつ災害が起きてても落ち着いて行動できるようにしておくことの大切さを学んでもらいます。 «横浜市消防署協力»	9月 (1回)

事業名	目的・内容	
桜道コミュニティハウス 文化祭	利用団体による日ごろの活動の成果を披露（展示・発表）し、グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出会いと交流の場を作り、地域力アップへ繋げていきます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てママの魔法 癒しハッピーライフ	こども達を取り巻く環境が大きく変化している中、わが子と地域のつながりを通して、家族や自分自身を見つめ直す機会を設け、参加者同士の交流の場としていきます。地域で子育て中のお母さん達でネットワークを作り、仲間作りをしながら、既に子育てに関する地域活動を実施しているグループと協働で、子育て真っ最中のお母さん達が「今、あったらいいなあと思う講座等」を自ら企画運営していただき、地域の新たな活動を支援していきます。	10月 (1回)

自主事業別計画書（5）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康寿命UPを目指す！ 食事と運動のヒント	<p>健康づくりは、身体を動かすことに加えて、栄養や運動も重要といわれています。</p> <p>日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食事や量、栄養バランスのいいレシピ等を紹介。最終日には地区センター「料理室」を利用して実際に減塩汁などを調理して「塩分計測器」で塩分濃度を測り、ご家庭の味と比較していただき日々の食生活にも役立てていただきます。</p> <p>«港南区食生活等改善推進員会の協力»</p>	10月～12月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで作る 「ブックツリー」	<p>利用者の読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、本をきっかけに地域の人々同士の交流を深めていきます。来館者に思い思いの「おすすめの本（紹介したい本）」、「好きな本」や本の短い感想を葉っぱの形の用紙に書いていただいて、玄関ホールのブックツリーに飾ります。思いがけない本との出会いやお年寄りから子供たちへ本を伝えていくきっかけ作りの場としていきます。</p> <p>《読書活動推進事業》</p>	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 多文化共生の街 ～横浜を知る～	横浜市が進める多文化交流・共生の街作り、グローバル都市の一端に触れてもらうため、その象徴でもある中華街や客船ターミナル等を訪れ、関係者の話を聞き、また、他国の文化を感じられる体験をしてもらいます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと一緒にあ・そ・ぼ！	<p>親子遊びの方法や楽しさを体験して、普段多忙なお父さんに積極的に育児に参加してもらい、我が子の成長を改めて感じる日とします。お父さんならではのダイナミックな遊びを通して親子の交流を深め、子育ての楽しさを感じてもらえることを目的に育児・地域参加の楽しさ、大切さを感じていただきます。また、お父さん同士の交流を深め、情報交換を図っていきます。</p>	11月 (1回)

自主事業別計画書（6）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
筆ペン美文字レッスン ～名前をキレイに書こう～	日々の暮らしのなかで芳名帳や祝儀袋、年賀状などにご自分の名前を書く機会には、美しい筆文字で書きたいものです。一人ひとりのお名前のお手本を用意して、筆ペンの使い方を学び、心を静めながら、バランスの取れた美しい文字を書くこつや楽しさを伝えていきます。 «港南区街のアドバイザー協力»	1月～12月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
華やかに お正月の寄せ植え	毎回人気が高く大変好評な講座。花を育てることで、生活に潤いを感じ、笑顔で豊かな気持ちを持っていただき、地域の緑化推進を図ります。お正月を迎えるための華やかな寄せ植えを楽しみ、寄せ植えの基本、手入れの仕方、配置のこつや管理方法、長く花を楽しむ方法など、花を通して参加者同士の交流も図ります。	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての古典文学に 親しむ（3回）	日本人の豊かな情緒と感性を振り返りながら、学ぶ楽しさを味わい、読書活動推進の取組を更に効果的なものにし、伝統的な言語文化として古典に一層親しんでもらいます。古典としての古文と漢文を読む力やものの見方、感じ方、考え方等、親しみやすい短文で読みやすい古典作品を学習します。 «読書活動推進事業» «港南区街のアドバイザー協力»	2月～3月 (3回)

平成28年度 「桜道コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,850		21,850		21,850	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	87		87		87	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	416	0	416	0	416	
印刷代	200		200		200	
自動販売機手数料	110		110		110	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（ ）	106		106		106	
収入合計	22,353	0	22,353	0	22,353	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,196	0	14,196	0	14,196	
給与・賃金	12,796		12,796		12,796	
社会保険料	1,190		1,190		1,190	
通勤手当	116		116		116	
健康診断費	82		82		82	
労働者福祉共済掛金	12		12		12	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,322	0	1,322	0	1,322	
旅費	10		10		10	
消耗品費	389		389		389	
会議賄い費	10		10		10	
印刷製本費	20		20		20	
通信費	150		150		150	
使用料及び賃借料	11	0	11	0	11	
横浜市への支払分	11		11		11	
その他	0		0		0	
備品購入費	100		100		100	
図書購入費	250		250		250	
施設賠償責任保険	4		4		4	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料	353		353		353	
手数料	10		10		10	
地域協力費（諸費）	5		5		5	
事業費	374	0	374	0	374	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	287		287		287	
自主事業費	87		87		87	
管理費	3,674	0	3,674	0	3,674	
光熱水費	2,130	0	2,130	0	2,130	
電気料金	1,100		1,100		1,100	
ガス料金	850		850		850	
水道料金	180		180		180	
清掃費	233		233		233	
修繕費	600		600		600	
機械警備費	389		389		389	
設備保全費	322	0	322	0	322	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	26		26		26	
電気設備保守	56		56		56	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	240		240		240	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,300	0	1,300	0	1,300	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,300		1,300		1,300	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,487	0	1,487	0	1,487	
本部分	1,487		1,487		1,487	
当該施設分	0		0		0	
リース対応費	0		0		0	
支出合計	22,353	0	22,353	0	22,353	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

(港南区)

平成28年度 資金計画表

施設名

桜道コミュニティハウス

单位:千円